様式第十六号（第三十条関係）

第　　号 督　　促　　状		
平成　　年度	厚生労働省所管	一　般　会　計
昭和 平成　　年　　月分から 昭和 平成　　年　　月分まで	特別児童扶養手当 返　納　金	円

指定期限　　平成　　年　　月　　日限り

納付場所

上記のとおり納付して下さい。

指定期限までに完納されないときは、納期限（平成　　年　　月　　日）の翌日から、法律に定める金額の延滞金を加算して徴収します。

指定期限を過ぎても完納されないときは、財産差押えの処分をすることがあります。

平成　　年　　月　　日

歳入徴収官の官職氏名　　㊞

用紙の大きさは、はがき大とすること。